

◎新潟県告示第298号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年3月27日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 押切停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市池之島字東川原2020番から 同市大曲戸新田字村下631番6まで	新	11.0～19.0メートル	1,622.8メートル
長岡市池之島字東川原2019番から 同市大曲戸新田字村下631番6まで	旧	5.0～15.8メートル	1,635.2メートル

備考 路線の起点を変更する区域変更